

相 談 票

(相談員記載用)

相談員の方へお願い：相談を行った法人様の「質問の項目」「質問の要旨」(前ページ(表ページ)の相談申込表)に対応する回答をご記入ください。なお、質問が相談申込表と異なる場合は、その旨ご記載ください。

3. 回答の内容(相談員がご記入ください。)回答の要旨をご記載ください。

No	回答(質問)の項目(見出し)	回答(質問)の要旨

ご意見・アドバイス(相談員がご記入ください。)

【相談内容の例示】

想定する相談の類型化		想定する相談の類型化	
分類	質問の項目	分類	質問の項目
I 総論	1 新制度の全体が分からない 2 申請書の作成手順が分からない 3 公益・一般の制度比較 4 公益・一般の税制比較	viii 公益認定基準関係	21 公益目的事業のくり方 22 公益性の助言の仕方 23 収支相償計算 24 公益目的事業比率計算 25 遊休財産計算 26 その他の認定基準
II 機関設計のあり方	5 社員・社員総会 6 評議員・評議員会 7 理事・理事会 8 監事・会計監査人 9 支部その他の機関	ix 認定申請書作成方法	27 損益ベース収支予算書 28 期末貸借対照表の作成 29 別表 G 等の作成手順
III 事業のあり方	10 公益目的事業の考え方 11 収益事業等の考え方	x 一般法人認可申請	30 公益目的支出計画 31 実施事業の選択 32 認可申請書作成方法
IV 財務関係	12 基本財産等の考え方 13 特定資産等の考え方	xi 移行後の運営について	33 移行後のマネジメント
V 役員報酬・損害賠償責任	14 役員報酬の考え方 15 損害賠償責任の考え方	xii 組織再編成等	34 解散・合併・事業譲渡等
vi 定款等規程の作り方	16 定款の変更の案について 17 諸規程について	viii その他	35 その他
vii 移行手続き	18 最初の役員・評議員 19 機関決定の段取り 20 登記等移行後の手続き	お願い:「33 その他」の場合は、具体的な内容をご記載下さい。	

相談申込先及びお問合わせ先:

公益財団法人 公益法人協会 事務局 かみそやま きよし まいとう ゆう 上曾山 清、斎藤 悠

専用電話 03-4500-9166

E-mail yoyaku@kohokyo.or.jp

FAX 03-3945-1267